

科目ナンバリング		U-LAS06 20008 LJ41									
授業科目名 <英訳>		裁判制度入門 Introduction to the Judicial System				担当者所属 職名・氏名		法学研究科 教授 古財 英明			
群	人文・社会科学科目群			分野(分類)	法・政治・経済(各論)			使用言語	日本語		
旧群	A群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	講義(対面授業科目)				
開講年度・ 開講期	2025・後期		曜時限	火4		配当学年	全回生	対象学生	全学向		
[授業の概要・目的]											
我が国の裁判制度は、近代西欧の制度を明治期に移植し、その後の社会の実情に即しながら発展してきた。制度そのものは、1889年公布の大日本帝国憲法下で一応の確立を見たが、1946年公布の日本国憲法の下で大きな変容を遂げた。21世紀に入り、民事司法・刑事司法・法曹の在り方、国民の司法参加など司法制度の各分野で広範に改革が行われた。 本講義では、これら裁判制度を巡る大きな変動に着目して現下において進行している各分野への影響と関連する諸問題等を念頭におきながら、これからの司法の課題と展望を考察するに不可欠な視点を得ることを目的とする。											
[到達目標]											
・裁判制度に関わる組織とその担い手、民事・刑事・家事・少年等の各分野の手続の仕組み等についての基本的な知識を習得する。 ・学んだ内容を通して、裁判が社会・経済に及ぼす影響を正しく理解する能力の向上を図る。 ・基本的な法的思考方法（リーガルマインド）を身に付ける。											
[授業計画と内容]											
基本的に以下の計画に従って講義を進める。もっとも、講義の進展状況や受講者の理解状況を見極めながら、順序や同一課題についての回数を変更することがある。また、フィードバックの方法は別途連絡する。											
第1回	イントロダクション（講義概要と司法権の意義など）										
第2回	裁判所の組織とその担い手										
第3回	検察庁の組織とその担い手										
第4回	弁護士の業務とその組織										
第5回	裁判制度の担い手の養成										
第6回	民事紛争解決システムの概要1	民事紛争とその解決手段について	その1								
第7回	民事紛争解決システムの概要2	民事紛争とその解決手段について	その2								
第8回	民事紛争解決システムの概要3	民事訴訟について	その1								
第9回	民事紛争解決システムの概要4	民事訴訟について	その2								
第10回	刑事裁判の概要1 刑事実体法について										
第11回	刑事裁判の概要2 刑事手続法について										
第12回	家事・少年事件と家庭裁判所の役割1										
第13回	家事・少年事件と家庭裁判所の役割2										
第14回	現代社会と裁判制度～司法制度改革の到達点と残された課題～										
第15回	フィードバック										
裁判制度入門(2)へ続く↓↓↓											

裁判制度入門(2)

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・観点]

小レポート（3回、合計100点）により評価する。
小レポートについては到達目標の達成度に基づき評価する。
小レポートは3回すべての提出を必須とする。

[教科書]

市川・酒巻・山本『現代の裁判〔第8版〕』（有斐閣）ISBN:978-4-641-22196-3
なお、「六法」は必携である。ただし、種類が多いので、第1回授業の中で選択に関するアドバイスを
する。

[参考書等]

（参考書）
授業中に別途指示する。

[授業外学修（予習・復習）等]

授業に先立って配付するレジュメに記載した資料（教科書等）の関連ページを検討した上で授業に
のぞむこと。

[その他（オフィスアワー等）]

裁判制度に関心を持つ者であればどのような学部にも所属する学生も歓迎する。

[実務経験のある教員による授業]

①分類
実務経験のある教員による実務経験を活かした授業科目

②当該授業科目に関連した実務経験の内容
該当教員：古財英明、実務経験：裁判官約36年

③実務経験を活かした実践的な授業の内容
裁判官として、裁判事務・司法行政事務を担当した経験を踏まえ、その実情や課題について講義し、
裁判の実相を伝える。

[主要授業科目（学部・学科名）]